

清輔本『金葉和歌集』の再建に向けて

一、はじめに

舟見 一哉

『金葉和歌集』（以下『金葉集』と略称。他の和歌集も略称で示す）は、二度の返却を経てようやく受納された勅撰和歌集である。そのため、現存する写本は、各段階の形態を伝える、初度本・二度本・三奏本に大別できるとされ、最も流布した二度本はさらに細分化できるといふ。かかる成立過程から、『金葉集』の伝本に関する従来の研究は、入集歌の出入りや本文異同を観察し、二度にわたる返却において手が加えられた個所の実態や、『袋草紙』などが伝える返却の理由を捉えようとしてきた。初度本・二度本・三奏本という各段階の善本を探しだして提供することも、目的のひとつとされてきた。

本稿の観点は右とは異なり、『金葉集』じたいの成立や、現存本全体の整理を目的とはせず、院政期に六条藤家の宗匠として活躍した藤原清輔が用いていた『金葉集』の姿を明らかにしようとするものである。ただし、総歌数や配列、

本文の様態などを具体的に考察するためには、前提として考察・共有しておくべき事柄が多くあるので、まずはそれらについて本稿は論じる。

二、先行研究における「清輔本」の認定と根拠および問題点

清輔の真筆にかかる『金葉集』は現存していない。しかし、諸資料から、清輔が書写した『金葉集』、もしくは所持していた『金葉集』が、かつては存在していたと指摘されている。ただし、疑問の残る指摘もあるので、先行研究を確認することからはじめる。以下、清輔が書写もしくは所持した『金葉集』を「清輔本」・「清輔本『金葉集』」と称する。

岡田〔1927〕〔1928〕は、伝柳原業光筆本（村上忠順旧蔵、現在の所在不明。以下「柳原本」と略称）を紹介し、奥書の記述から、清輔本がかつて存在していたと指摘した。柳原本の奥書の一部を岡田〔1927〕の翻刻によって示す。行頭の高低や改行位置は岡田〔1927〕のまま示す（小字を〈〉で、改丁を「」で示す。以下同）。

〈寫本云〉〈本云〉

承安五年五月九日自書寫畢校了〈同校或本了〉

以俊頼自筆本重校了 〈同年五月十二日

堀河院百首歌校合了〉

〈以大進殿本校了 朱筆彼本勘物也〉

木工歌校散木集了、付件説歌以別紙書入了、此等如本

安元、年八月廿二日自筆寫了、此本皇后宮亮本也

小納言頭一（御本

一校了）

岡田〔1927〕は、「大進殿」を藤原清輔、「皇后宮亮」を藤原季経、「小納言頭一」を藤原頭家と比定する。諸記録の記述と合致しており、人名の比定は妥当である。「大進殿本」で校合したとの既述があることから、かつて清輔本『金葉集』が存在していたと推定した。その後の研究もこの見解を踏襲している。この点の妥当性は後に再考する。

松田〔1956〕は、柳原本の奥書にも触れつつ、ノートルダム清心女子大学蔵本（存巻一―三、六―一〇、函架番号I-6）を紹介し、その奥書から、かつて清輔自筆の『金葉集』があったと指摘した。当該本の奥書の一部を松田〔1956〕の翻刻によって示す。

建長元年十二月十四、以大宮三位人道（知家卿）本書写之。

件本以清輔自筆本所書也（云、）。

明教（在判）

文脈からも「清輔自筆本」とは清輔自筆の『金葉集』であると認められるので、明教の記述を信じれば、清輔本『金葉集』がかつて存在していたと推定するのは妥当である。

次いで松田〔1927〕は、当該本と同じ奥書をもつ完本を見出して紹介した。ノートルダム清心女子大学蔵本が残欠本

であるだけに貴重な発見であったが、この完本はその後所在不明となり、以降の研究者は松田〔972〕の考察と引用本文を参照するに留まらざるをえない状態である。

平澤〔976〕は、『金葉集』の写本を広く蒐集調査するなかで、柳原本と同じ奥書をもつ写本を複数紹介し、歌数、歌の出入り、勘物の比較検討を進めた。平澤〔976〕は、柳原本と同じ奥書は「清輔本系の奥書」と呼び、建治奥書本は「建治二年明教奥書・建治二年證悟奥書をもつ清輔自筆本系統」と呼んで区別している。

以上の先行研究は、奥書の記述を根拠とした考察であり、手続きには問題はない。しかし以下の論考は、論証の手続きじたいに疑問をもつ。いずれも國學院大學図書館蔵伝為家筆本（以下、國學院本と略称）をめぐる論である。

國學院本は、列帖装（綴葉装）二帖からなる完本。鎌倉時代中期頃写。武田祐吉旧蔵本である。國學院本の書誌を初めて公開したのは、『國學院大學図書館蔵武田祐吉博士旧蔵善本解題』であった。ここでは「清輔本金葉和歌集」という名称で紹介され、解題（菊地仁）には次のようにある。

蔵書印などもなく「清輔本」と呼ばれた経緯はまったく不明だが、この名称は金葉和歌集の成立時期からさほど隔たらぬ六条藤家の代表的な歌人に由来する点で、きわめて重大な意味を持つ。（…中略…）さらに注意を喚起しておきたいのは、ほぼ全巻に及ぶ書入れの存在である。それらは作者略伝などを内容とし、本文と同筆で二三四首の和歌にわたって施されている。すでに平沢五郎氏『金葉和歌集の研究』が指摘しておられる通り、同種の書入れは前述の安元元（二）年奥書をもつ柳原業光筆本や陽明文庫蔵室町末写八代集本などにも見られ（ただし本書は各巻頭の歌員註記を欠いている）、おそらくは六条家所伝本と何らかの関わりを有する同一源から派生したものである。本書の場合、書入れが和歌の頭脚に分載され、清輔本古今和歌集の体裁とも酷似する。

このあたりにも、「清輔本」命名の必然性はあったと思われる。このように、本書は二度本金葉和歌集のなかでも「六条家本」の面影をとどめる貴重な資料と言っているのである。

國學院本はその後、國學院大學図書館デジタルライブラリーで画像が公開され、『國學院大學貴重書影印叢書 第一卷』として影印公開もされた。そこに示されている書誌情報を見ても、國學院本を「清輔本」と称してきた経緯は確かに不明である。近代のメモなどが同梱されているのかとも思われるが、解題をみる限り、そのようなものも無いらしい。それにもかかわらず、「清輔本」と称する理由は、清輔本によって校合されたことが奥書から推定されている柳原本などにある勅物と「同種」の勅物が國學院本にもあること、頭脚に勅物を書く紙面形式が清輔本『古今集』と酷似することの二点であるらしい。前者の根拠については、例示がないため判断ができない。後者の根拠は、片仮名本『後撰集』に転記した『古今集』や『伊勢物語』があり(川上[1999]・舟見[2008]・同[2011]・片桐[1968]・舟見[2010])、そのような『古今集』や『伊勢物語』を「清輔本」とは呼ばないことと抵触する。よって、「清輔本」と称してきたことを踏襲し、「清輔本金葉和歌集」という書名を付けることに疑問が残る。

その後、國學院本の勅物について分析した菊地[1985]が出た。國學院本の勅物と、平澤[1976]が紹介した柳原本と同種の奥書をもつ陽明文庫蔵八代集本の勅物とを比較しているが、具体的な例示がないまま、「基本的には同系統であるが、特に歌集後半部においては、陽明文庫蔵本とかなり相違する点も見られる」との結論のみを示す。「基本的には同系統」だが後半(後の記述によると巻七以降)では相違するとはどういう状態なのか、やはり例示がないために理解ができない。さらに稿者が混乱するのは、清輔が関与したかと推定されている『後拾遺集』(陽明文庫蔵伝二条為世

筆本)の勘物と、國學院本の勘物とを比較していることである。『金葉集』の伝本同士を比較せず、先に『後拾遺集』という別の作品との比較を行う手順には飛躍があるのではないか。その作業を行う前に、國學院本の勘物が清輔に由来するものかどうかを具体的に検証するのが正しい手順である。

畠山[2012]も、菊地[1985]を踏まえ、國學院本の勘物と、清輔が関与したかと推定されている『後拾遺集』(陽明文庫蔵伝二条為世筆本)との比較を改めて行っている。その結果、菊地[1985]とは異なり、両者が一致しない例があることを指摘し、「二つの勘物が同一系統であることはおおむね認められるが、相違する点も多くみられ、一概に近似しているとも言えない。全体的に『清輔本金葉和歌集』勘物のほうが情報量が多く、後世に書き加えられていった可能性があるのではないだろうか」と結論づける。國學院本の勘物が清輔に由来するかどうか検証がない点は同じで、手続きに問題があり、菊地[1985]の出した結論との相違が何を意味するか、分からない。

稿者は「國學院本は清輔本ではない」と主張したいのではない。清輔本と称するために開示されるべき検討結果がなのまま、國學院本は清輔本であるとの見方が通説として定着することをおそれる。國學院本の性格が判然とするまでは、例えば『やまとうた一千年』の解題のように「金葉和歌集 伝藤原為家筆」と称しておくのがよい。なお、菊地[1985]以降に公表したものであるが、舟見[2014]において、清輔が関与したかと推定されている『後拾遺集』(陽明文庫蔵伝二条為世筆本)には、定家本由来の勘物と、清輔本由来の勘物の二種が混在していることを指摘した。國學院本の勘物が、『後拾遺集』(陽明文庫蔵伝二条為世筆本)の勘物と一部一致するとうい結果は、舟見[2014]への反証となるかもしれない。いずれにせよ、國學院本の勘物の性格を明らかにした後で行われるべき作業である。

それでは、清輔が書写した『金葉集』、もしくは所持していた『金葉集』の様態を、清輔本に関わる記述が奥書にあると先行研究によって指摘されている写本を用いて、改めて考えてみる。二種に大別しうる奥書の解釈を行い、清輔本

を再建するためには、どの写本をどのように使えばよいかという見通しを示していく。

三、「清輔本」に関わる奥書 その一

松田〔956〕が紹介した「件本以消輔自筆本所書也」との文言をもつ奥書から検討する。同じ奥書をもつ写本は、平澤〔976〕で紹介されたものに加えて、次の三本が確認できる。

- ・ノートルダム清心女子大学正宗敦夫文庫本（残欠本・函架番号I・16）
- ・日本大学総合学術センター蔵本（911.1355K148B）
- ・日光輪王寺天海蔵本

三本に共通する奥書を日本大学総合学術センター蔵本で示す。『日本大学総合学術情報センター所蔵古典籍資料目録 歌書編（一）』の書影に基づき、私に句読点を施し、①②と番号を振る。なお、日本大学総合学術センター蔵本は、松田〔972〕が紹介し、その後所在不明となっていた写本そのものである可能性が極めて高い。松田〔972〕に掲載している「清輔本」の巻第一巻頭部分見開きの書影を、『日本大学総合学術情報センター所蔵古典籍資料目録 歌書編（一）』や『やまとうた一千年』の書影と比較すると、筆跡、法量、冊数、表紙文様、題箋、一面行数が一致する。ただし紙数は、松田〔972〕が「見返しは金。前後と中間に白紙が一葉ずつある。墨付百四十五葉」とするが、『日本大学総合学術情報センター所蔵古典籍資料目録 歌書編（一）』は「全一四四丁。遊紙は、首尾各一丁。」としており、相違がある。こ

の違いから、一方が一方の模写であるかもしれないが、実見できておらず分からない。日本大学総合学術センター蔵本の精査が俟たれる。

此集、白河院御讓位之末、木工頭源俊頼朝臣、依院宣撰之。天治元年 月 日奉之、大治二年奉之。奏覽之後、再三改直之間、本、説、多以相違。但如此草子者、和歌六百六十三首、内返歌十五首、連歌廿首也。如朱筆之本（秘本）者、和歌六百四十八首、内返歌十四首、連歌十八首也。如現在和歌目錄者、和歌六百五十四首、連歌十六首也。以木工頭自筆之本勘合畢。

┌ ∴ ①

建長元年十二月十四日、以大宮三位入道（知家卿）本書者之。件本以清輔自筆本所書也（云、）。

明教（在判）

∴ ∴ ②

（※1行空白）

先人奥書之本令相伝之所、去文永七年之

比、為或好士被借失畢。仍借請他人書写之本、
為支至要所染筆也。

建治元年二月廿二日 證「」〈在判〉 「」…③

以下、私にこの奥書をA類奥書と呼ぶ。

まず人名から確認する。②の「大宮三位入道(知家卿)」は九条知家。藤原顕家息で、人麿影を相伝した六条藤家の歌人である(鈴木[1977]・同[1978]・佐々木[1983])。②の署名「明教」は、『続古今集』の一八三六番に入集している明教法師(葉室光氏)か。佐藤[2008]の指摘するように、早稲田大学図書館蔵『続古今和歌集目録』(二五・一〇九一)に、「入道」明教一首。「俗名光氏、前丹後守」、按察使光親末男、母修明門院大弑」とみえる(『』は小字朱筆)。真観の異母弟である。福田[1972]の指摘する通り、真観ら反御子左派の歌人たちは知家所持の歌書を書写していた。その真観と血縁関係にあり、知家本を書写していることからしても、②の明教は葉室光氏が適当であろう(なお、母の修明門院大弑は法印成清の娘で、顕昭の弟子である幸清が兄弟にいる)。③の署名「證」「」は、他本により「證悟」とわかる。證悟は、『吾妻鏡』弘長三年二月八日条で、北条政村の常盤邸にて行われた千首和歌会に真観・寂恵らと同座したと記されている證悟法師か。歌書等を書写した事績は確認できないが、真観とも交流のある歌詠みである。

次に内容の読解にうつる。②によると、建長元年(1249)、明教は「大宮三位入道(知家卿)本」を写した。明教がみた知家本は、「件本以清輔自筆本所書也云、」とあるので、知家が「清輔自筆本」を写したものであったらしい。

①は明教がみた知家本に既にあった記述と考えられる。ただし、清輔自筆本にあった清輔が書いた記述か(つまり知家が清輔自筆本にあった記述を転記しておいたもの)、知家が転写した際に自分で加えた記述か、あるいは全く別

の者が書いたものか、署名等がなく、A類奥書からは分らない。①の大意は次の通り。

『金葉集』は奏覧後にも再三の改訂が加えられたため、諸本の相違が甚だしい。「此草子」は和歌総数六六三首、そのうち返歌一五首、連歌二〇首である。「朱筆之本(秘本)」では和歌総数六四八首、そのうち返歌一四首、連歌一八首である。「現在和歌目録」では和歌総数六五四首、連歌一六首である。俊頼自筆本によって勘合をした。

「此草子」・「朱筆之本(秘本)」・「現在和歌目録」の歌数と内訳を列挙している。「此草子」とは転写するとき用いた親本を指すのだろう。「朱筆之本(秘本)」は、前掲の柳原本などに歌数が書き入れられている「朱筆本」という注記との関連が推測されているが、判然としない(岡田[1927]～1928]・平澤[1976])。「現在和歌目録」は、清輔・顕昭・経平の編集にかかる『和歌現在書目録』を指すかと考えられている。『和歌現在書目録』の項には「六百五十四首、此外連歌十六首」とあるので歌数は一致する。ただし、『和歌現在書目録』の書名は、「古蹟歌書目録」でも、現存本の祖本と推定されている彰考館蔵本の内題でも「和歌現在書目録」とあり、「現在和歌目録」ではない。よって、奥書のいう「現在和歌目録」は書名ではなく「現在ノ和歌目録」といった意で、勅撰集に附属する歌数などの目録(後拾遺和歌集目録序)の伝える「後拾遺集目録」のようなものを指すのかもしれない。

清輔が①を書いたのならば、俊頼自筆本との校合も清輔の所為となるので、校合も含めた姿として清輔本は再建される(俊頼本や基俊本による校合を清輔が行った、承安三年清輔本『後撰集』を想起されたい。杉谷[1971]・舟見[2006]参照)。しかし、知家が①を書いたのならば、俊頼自筆本との校合は知家が行った所為であるから、清輔本には俊頼自筆本との校合はなかったことになり、再建される姿は異なることになる。

次に③の内容について。②がなく③はあるという写本は確認できず、②とは別種の奥書と③がセットになった写本も確認できないため、②明教奥書と③證悟奥書は、連続して読むべきセットであると判断する。證悟は「先人奥書之本」

そのものを相伝していた。「先人奥書之本」とは、①②の奥書をもつ写本であろう。ところが、その本を貸した人物が紛失してしまった。そこで同じ相伝本を転写していた「他人書写之本」を借りて写したという。證悟のいう転写の経緯からすると、「他人書写之本」が明教本をどの程度丁寧に転写したかわからない点に不安が残る。写本において本文異同が生じるのは常のことであり、殊更このような注意は不要かもしれない。が、日本大学総合学術センター蔵本は鎌倉時代中期頃の古写本であるけれども、「他人書写之本」を経由したものであるの、「他人書写之本」の転写態度によっては、信頼し難い本文である可能性がある。室町時代末期写とされるノートルダム清心女子大学正宗敦夫文庫本残欠本でも同様。反対に、日光輪王寺天海蔵本は、江戸時代前期頃の写しであり、書写奥書はないけれども、①②のみがあり、③證悟奥書がないので、③の欠脱ではないならば、③にいう経緯を経ず、明教本の流れを直接汲む写本である可能性もあり、書写年代こそ新しいけれども先の二本に劣らぬ写本として慎重に扱うのがよい。

以上のように、A類奥書をもつ三本によって、単純化すると、證悟本↓明教本↓知家本↓清輔自筆本という流れで清輔自筆本まで遡ることができるが期待される。ただし、俊頼自筆本との校合を含めて再建すべきか否かは、①の記述者を誰と認定するかによって変わるので、保留せざるを得ない。また総歌数については、奥書からは分からない。「此草子」・「朱筆之本（秘本）」・「現在和歌目録」の歌数と内訳を記してはいるが、どれを是としたのか書かれてはいないからである。この点は現存写本の歌数から考えるほかない。

さて、この三本には、國學院本にあるような勘物（國學院本を清輔本と認定してきた根拠のひとつ）が、一切無い。では、清輔本『金葉集』というものは勘物のない写本だったのか。清輔本を再建しようとするときの一番の難問と予想されるこの点につき、別種の奥書をもつ写本群に基づいて考えていくことにする。

四、清輔本に関わる奥書 その二

岡田〔1927〕～〔1938〕が紹介した「以大進殿本校了 朱筆彼本勘物也」との文言をもつ奥書について検討する。同じ奥書をもつ写本は、平澤〔1976〕で紹介された次の五本がある（その他にも一部が類似する写本もあるが、現物やマイクロフィルム等で確認できたもののみを対象に考察する）。

- ・ 伝柳原業光筆本（岡田〔1927〕）
- ・ 陽明文庫蔵八代集本
- ・ 陽明文庫蔵宗牧等寄合書八代集本
- ・ 宮内庁書陵部蔵本（210-667）
- ・ 九州大学附属図書館細川文庫蔵八代集本

従来からよく使われている陽明文庫蔵八代集本によって、五本に共通する奥書部分を示す。国文学研究資料館マイクロフィルムにより、行頭の高低や改行位置は本のままとする。なお②以降にも頓阿の奥書等が続くが、以降の考察に直接関わらないので省略する。

本云

（承安五年五月九日自書寫畢校字同校或本了）

以後頼自筆本重校訖 〈同年五月十二日

堀川院百首哥校合了〉

以大進殿本校字 朱筆彼本勘物也

↑ a

木工哥校散木集了、付件説歌以別昏書入了

〈此等如本〉

∴ ①

安元、年八月廿二日自筆寫訖、此本皇后宮亮

本也

少納言顯一 〈御本

一校字〉

└ ∴ ②

以下、私にこの奥書をB類奥書と呼ぶ。

B類奥書については、岡田[1927]、松田[1956]、平澤[1976]、浅田[1994]、海野[2012]、渡邊[2014]にも考察がある
るので、それらを踏まえながら解釈していく。先述のとおり、①の「大進殿」は藤原清輔、②の「少納言顯一」は藤原顯
家、「皇后宮亮」は藤原季経である。

B類奥書をもつ写本には種々の勘物がある。これはa「以大進殿本校字 朱筆彼本勘物也」という作業の結果である
と解釈されている。しかし、これまで問題とされてこなかったようだが、右の陽明文庫蔵八代集本では、aの一文が
他よりも一文字低い位置から書かれている。また次行との間に、他の部分よりもやや広く行間が取られてもいる。こ
のようなaの書き方には違和感があるので、他本での書き方と比較してみる。

陽明文庫藏宗牧等寄合書八代集本では、㉑は行間に小字で書かれている(また「朱筆」の文字や「同年五月十二日堀川院百首哥校合了」という小字もない)。

〈本云〉

承安五年五月九日自書寫畢校了(同校或本了)

以俊頼自筆本重校畢

〈以大進殿本校畢彼本勘物也〉

木工哥校散木集付件説哥以別紙書入畢

〈此等如本〉

安元、年八月廿二日自筆寫訖、此本皇后宮亮本也

小納言顯一(御判、一校セリ)

柳原本でも㉑は行間小字書きであり、本行よりも低い位置に書かれている。岡田[197]の翻刻によって示す。

〈寫本云〉〈本云〉

承安五年五月九日自書寫畢校了(同校或本了)

以俊頼自筆本重校了(同年五月十二日堀河院百首歌校合了)

〈以大進殿本校了、朱筆彼本勘物也〉

木工哥校散木集了、付件説哥以別紙書入了、此等如本

安元、年八月廿二日自筆寫了、此本皇后宮亮本也

小納言頭―（御判、一校了）

九州大学附属図書館細川文庫蔵本には①がない。また他の行間小字がすべて本行に書かれている。国文学研究資料館「日本古典籍総合目録データベース」の画像によつて翻刻を示す。

本云

承安五年五月九日自書寫早校了、同

校或本、以俊頼自筆之本重校了、同

年五月十二日堀河院百首哥校合了、

木工哥校散木集付件説哥以別紙書

入了

安元、年八月廿二日自筆寫了、此本

皇后宮亮本也

少納言頭―御判

宮内庁書陵部蔵本にも①がなく、一行の空白が取られている。「本云」もない。また他の行間小字がすべて本行に書

かかれている。国文学研究資料館「日本古典籍総合目録データベース」の画像によって翻刻を示す。

承安五年五月九日自書寫字校之、同

校或本、以俊頼自筆本重校之、同年之

五月十二日堀川院百首哥校合之

(※1行空白)

木工哥校散木集了、付件説哥以別紙書

入了 此等如本

安元、年八月廿二日自筆寫了、此本

皇后宮亮本也 少納言顕家御判、一校了

①aは、ひとり陽明文庫蔵八代集本のみが本行書き、それも一文字下げで行間を取って書いている。よって、①a「以大進殿本校早 朱筆彼本勘物也」は、本来は行間小字書きであったと推定される。

従来説では、①aを本行書きとして読んできた。そのため、①のなかで「大進殿本」つまり清輔本で校合したと書いているのだから、①全体は清輔が書いた奥書ではなく、②に「此本皇后宮亮本也」とあるので、季経が書いた奥書と解釈してきた。つまり、季経が承安五年(1195)五月九日に書写校合↓同年に或本で校合↓俊頼自筆本で校合↓承安五年五月十二日に『堀河百首』と校合↓清輔本『金葉集』で校合して勘物を朱筆で転記↓『散木奇歌集』と校合、という順番で、季経が書写と校合を行ったと読んできたのである。しかし、①aが本来は行間小字きであったと考えられることと、①a

があるべき箇所に行空白が設けられている宮内庁書陵部蔵本があること、①のいう承安五年(1175)は清輔の存命中であることから(治承元年[1171]六月没)、①をふたつに区分し、前半は清輔の奥書、後半は季経の奥書と解せまいか。以下に別解私案を示す。

まず前半部。承安五年五月九日、清輔は何らかの本を親本として書写校合し、同年同月同日に「或本」でも校合した。重ねて、俊頼自筆の『金葉集』でも校合し、同年の五月十二日には『堀川百首』とも校合した。宮内庁書陵部蔵本の行取りに従い、ここまですべてを清輔の奥書として区切る。

次に後半部。「木工歌校散木集(丁)」は、撰者である俊頼の歌を、俊頼の家集である『散木奇歌集』をつかって校合したとの意。これは清輔の行為ではなく、②の「此本皇后宮亮本也」に従って季経の行為と推定する。最後の「付件説歌以別紙書入了」について、岡田[1927]は、『散木奇歌集』との校合結果を「何か紙片に書きつけて其れぞれ適当なところに張り込んだ」と推測している。これも連続して行われた季経の行為とみる。

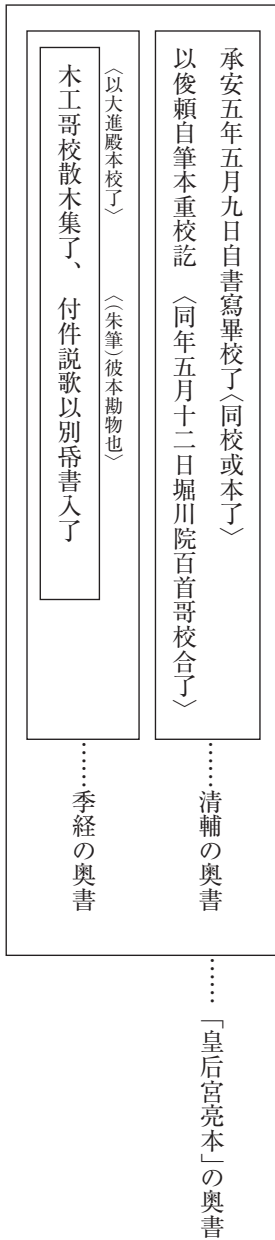
このように区切ると、①の部分はどうのような解釈となるか。①が六条藤家伝来本として重要であるはずの清輔本『金葉集』に関する文言なのであれば、季経の行為と解したとしても、なぜここに敢えて小字で書かれているのか、積極的な意図が見いだせない。清輔本が手元にあるならばそれを親本にすればよいはずだ。九州大学附属図書館細川文庫蔵本と宮内庁書陵部蔵本には、他の行間小字き部分はあるが、①のみ無いことも、重要であるはずの清輔本『金葉集』に関する文言ゆえに不審である。しかし以上の疑問は、ここにいう「大進殿本」が『金葉集』であると考えから分らないのであって、本行の「木工歌校散木集(丁)」にかかる注記と読み、「この校合は清輔本『散木奇歌集』を使った」との意と解すれば解決しまいか。季経は清輔本『散木奇歌集』を使って俊頼の歌については校合し、清輔本『散木奇歌集』にあった勘物Ⅱ「件説、歌」を、「別紙」に書き込んで貼り付けたと解釈するのである(なお、陽明文庫蔵八代集本・柳原

本と陽明文庫藏宗牧等寄合書八代集本とでは「朱筆彼本勘物也」のうち「朱筆」の文言の有無という異同があるが、これは「彼本勘物也」という文言が朱筆で書かれているという注意書きが本行に紛れたものと推測される。清輔本『散木奇歌集』は現存せず、顕昭の用いた『散木奇歌集』を援用することもできないが、このように読めば、この位置に敢えて小字で書かれている理由は説明しやすい。

なお、最後の「此等如本」は、「①を親本の通りに写した」と正確さを保証する言葉か、あるいは「文意がわからないが親本のまま写す」との意であろう。①の記述を書いた者ではなく、①を転記した者、顕家か、顕家本を転写した後人が書いたものと解しておく。

以上を要するにB類奥書の構成は、次のように整理できる。

本云



（此等如本）……顕家か後人が加えた文言

安元、年八月廿二日自筆寫訖、此本皇后宮亮本也

清輔の署名も、季経の署名もなく、②の「此本皇后宮亮本也」という記述に信を置きすぎているくらいはあるが、①の部分を含め、最も無理なく読める解釈かと思う。

右の私案は、これまで季経によって書き込まれたと考えられてきた「或本」および『堀川百首』との校合は、清輔によってなされた行為であり、季経は自説を書き込んでいないという解釈である。季経は、自ら行った清輔本『散木奇歌集』との校合結果も、別紙に書き込んで張り込むことによって、清輔本『金葉集』の勘物類とは注意深く区別したのではないか。すべてを同じように写してしまつては、清輔本『金葉集』に由来するものがどれか区別が難しくなるので、六条藤家の証本たる清輔本を保存するために、このような処置をしたと考えるわけである。

そして、右の私案に従うと、朱筆で書かれた勘物のみを清輔本にあった勘物と認める制限は不要となり、B類奥書をもつ諸本にある「或本」や『堀川百首』に関わる勘物は、清輔本にあった勘物として再建することになる。B類奥書をもつ写本のみから確認できる勘物をリストアップすれば、清輔本『金葉集』にあった勘物のおおよその姿を再建できよう。

では、B類奥書をもつ写本の本文の性格や、A類奥書をもつ写本の本文との相違はどのように考えればよいだろうか。この点を考えるためには、B類奥書をもつ宮内庁書陵部蔵本にある他の奥書の解釈が必要となる。

五、知家本に関する問題

B類奥書をもつ宮内庁書陵部蔵本にある奥書を掲げる（国文学研究資料館「日本古典籍総合目録データベース」の画像による。クに続けて次に永正八年の平貞光の奥書があるが省略する）。

承安五年五月九日自書寫字校之、同

校或本、以俊頼自筆本重校之、同年之

五月十二日堀川院百首哥校合之

（※1行空白）

木工哥校散木集了、付件説哥以別紙書

入了 此等如本

安元、年八月廿二日自筆寫了、此本

皇后宮亮本也 少納言顯家御判、一校了

寛元、年九月二日以入道正三位知家卿自筆

本書写了、件本前左兵衛佐行宗朝臣所借

与也、可秘藏、

宝治二年秋之比、被借召右府之後、破損、

……ア

……イ

……ウ

于時永享十二年五月十五日書写之、同校合也

(※2行空白)

」…………ク

書陵部本の奥書については、福田[1972]、平澤[1976]、浅田[1994]、井上[1997]、渡邊[2014]にも考察があるので、それらを踏まえながら解釈していく。

アは前掲。私解では、承安五年清輔本があり、季経がそれを写しつつ、清輔本『散木奇歌集』を校合、安元元年にその季経本を顕家が書写した、という転写過程を先ほど推定した。

イ以降は、B類奥書をもつ他本にはない。寛元元年(1233)、某は知家自筆本を転写した。この知家自筆本は、前左兵衛佐行宗朝臣(平澤[1976]・井上[1997])は「行宗」を「行家」の誤写とみる)から借り与えられたものだったという。知家の奥書や署名がない点に疑問は残るが、知家は顕家の息子であるから、この知家自筆本はアの奥書をもつ顕家本を写したものと考えて差し支えないだろう(なお後述)。

ウは、イと連続する某の記述と読む。宝治二年(1248)に知家自筆本からの写しを「右府」に貸したところ、破損されたという。福田[1972]は「右府」を九条忠実かと推測する。

エは、ウという破損の結果、表紙が傷んでしまったので、本来は表紙見返しに書いていた文言をここに書きつけたとの意と解釈する。内容はA類奥書に書かれていた、知家本にあったと明教が書いていた記述とほぼ一致する。ここが考察の要点となるので後に詳述する。なお、B類奥書をもつ他の写本の表紙見返しに、この文言はない。他本が破損後の転写本であることを意味するか。

オは、改丁の後に書かれている。「柿本末葉」の本では以上のように書いている」との意だが、「柿本末葉」とは何か。

清輔は承安三年九月に書写した『後撰集』（鳥取県立図書館蔵本ほか）で「柿本末生清輔」と署名しており、両者は極めて類似する。ただし清輔は、『古今集』では「和歌得業生清輔」と署名、「人丸勘文」（『袋草紙』所収）では「前和歌得業生山辺宿禰」、『奥義抄』では「前和歌得業生柿下躬貫」とも称している。よって、エの表紙見返しの末尾にあった文言とも断言し難い。改訂して書いていることを重視すれば、エとは連続せず、ア〜エ全体を承け、転写した者が書きつけた文言か。

カは、あいだにある一行の空白が気になるが、二文は連続して読んでおく。建長二年（1250）に、アからオまでの記述をもつ写本を写したという某の奥書である。その写本とは「兵部大輔（雅）」の自筆本であったという。福田〔1972〕は、「兵部大輔（雅）」を法性寺雅平と推定し、雅平本が反御子左派の歌人たちによって転写されている事例から、これも同派による書写かと考えている。

キは、嘉元元年（1300）頃に願智が転写した際の奥書、クは願智書写本を永享十二年（1440）に某が転写した際の奥書である。

以上がおおよその内容である。考察すべき点は、エの表紙見返の文言とA類奥書との関係である。再びA類奥書を掲げる。

此集、白河院御讓位之末、木工頭源俊頼朝臣、依

院宣撰之。天治元年 月 日奉之、大治二年奉之。

奏覽之後、再三改直之間、本、説、多以相違。但

如此草子者、和歌六百六十三首、内返歌十五首、

連歌廿首也。如朱筆之本（秘本）者、和歌六百四十八首、内返歌十四首、連歌十八首也。如現存和歌目錄者、和歌六百五十四首、連歌十六首也。以木工頭自筆之本勘合畢。

「…①＝⑥」

建長元年十二月十四日、以大宮三位入道（知家卿）本書者之。件本以清輔自筆本所書也（云々）。

明教（在判）

（※1行空白）

先人奥書之本令相伝之所、去文永七年之比、為或好士被借失畢。仍借請他人書写之本、為支至要所染筆也。

建治元年二月廿二日 證「」〈在判〉

「」

A類奥書①が書陵部本のエと殆ど同一文である。この文章を以降②と呼ぶ。

書陵部本によると、寛元元年（1243）に某がみた知家本（私解では承安五年清輔本に遡る知家自筆本）では、③は表紙見返部分に書かれていたが、宝治二年（1258）の破損により写本末尾に転記された。一方、A類奥書によると、建長元年（1246）に明教がみた知家本（某年に清輔自筆本を知家が写した本）では、④は当初から写本末尾に書かれている。こ

の違いをどのように解釈すればよいか、明確な答えを出せず、いまは二つの可能性を考えている。ひとつは、どちらも正しく親本通りに奥書を写しているとすると、清輔本『金葉集』は二種類あったのではないかという想定である。⑥を表紙見返し部分に書いた承安五年に清輔が書写校合した清輔本と、⑥を巻末に書いて書写校訂年を明記しない清輔本の二種類である。清輔本勅撰集は、清輔による校訂年が異なる複数種類があるのが常態ではあるので、二種類の清輔本『金葉集』があっても不思議ではない。しかし、なぜ一方では表紙見返しに⑥を書き、一方では断りなく巻末に書いたのか、また一方は書写校訂年を書き、一方では書かなかったのか、などの大きな疑問が残ってしまう。そこで考えられるもうひとつの可能性は、知家による改変である。承安五年の清輔本に発する、季経↓頭家↓知家と伝えられた写本では、正しく清輔本の通りに表紙見返しに⑥を書き、奥書もそのままに写した。一方、明教へと伝わったもう一種の写本では、伝来を示す奥書を省略し、⑥も巻末に移したと考えてみるのである。既述のとおり、前者の写本には清輔の勅物があるが、後者の写本には勅物が一切ない。伝来を明示して勅物も保存した証本性の高い本と、伝来も勅物も記さない本という、二種の写本を知家が作成・所持していたのではないかという想定である。反御子左派の人々に多くの歌書（とくに私家集）を閲覧させていた知家が、自家の証本をどのように扱っていたか判然としないけれども、どのような相手にも自家の証本を見せていたとは考えにくい。勅撰集であれば尚更であろう。勅撰集の証本ゆえに、知家は家用の写本と、家外用の写本を使い分けていたのではあるまいか。清輔の時点で二種あったと考えるよりも、こちらのほうが蓋然性は高いかと思う。

保留点はあるが、以上のように考えると、清輔本『金葉集』の配列や本文について考える際は、証本性の高いB類奥書本からわかることを重視するのがよいだろう。B類奥書本には勅物も残されているので、手順としては、まずB類

奥書をもつ諸本の配列・本文・勘物を分析し、次いでA類奥書をもつ諸本のそれを分析して、比較するのが妥当である。そのあとで、奥書をもたないがB類奥書本と近似する勘物をもつとされる、書陵部蔵飛鳥井雅章筆廿一代集(508.208)や國學院本との対校を行えば、清輔本『金葉集』の様態はみえてくるものと期待される。

六、おわりに

以上が、清輔本『金葉集』の本文・配列・勘物などについて具体的に分析するうえで、前提として共有しておきたい事実と保留点と私案である。

ここまで取えて初度本・二度本・三奏本という、成立過程に関わる従来の枠組みで各写本を見てはこなかった。『金葉集』の諸伝本の総体と、『金葉集』の生成・享受過程の総体を捉えるためには、もちろんこの枠組は有効であると考える。しかし反対に、従来はこの枠組に囚われすぎてきたように思われる(『新古今集』の伝本研究に似た問題点である)。おそらく、本稿で述べてきたことも、初度本・二度本・三奏本という枠組との関係を加えて述べてしまうと、大変な混乱をうむだろう。そこで、いちどこの枠組を取り払い、奥書からわかる清輔本(および六条藤家の本)というものゝ姿を、書写校訂・校合・転写した人物とその結果うまれた写本に根ざして、まずは捉えたいという狙いが稿者にはある。将来的には、勝命や為家などの奥書を有する他の写本を分析し、奥書に根ざした写本どうしの関係性を把握したいと考えている。

【引用参考文献】

- ・『國學院大学図書館蔵武田祐吉博士旧蔵善本解題』（角川書店、1985）
- ・『國學院大学貴重書影印叢書 第一卷』朝倉書店、20132
- ・『やまとつた一千年』（五島美術館学芸部・大東急記念文庫編、2005）
- ・『日本大学総合学術情報センター所蔵古典籍資料目録 歌書編（一）』（2003、古典籍資料目録編集委員会）
- ・浅田徹[1994]『六条家 ―承安〜元暦頃を中心に―』『和歌文学論集6 平安後期の和歌』風間書房
- ・井上宗雄[1997]『鎌倉時代歌人伝の研究』風間書房
- ・海野圭介[2012]『金葉和歌集古写本の再検討』和歌文学会例会・報告資料
- ・岡田希雄[1927〜1928]『金葉集攷（一）〜（八）』『芸文（京都文学会）』184〜191
- ・片桐洋一[1968]『伊勢物語の研究 研究編』明治書院
- ・川上新一郎[1999]『六条藤家歌学の研究』汲古書院
- ・菊地仁[1985]『〈翻刻〉国学院大学図書館蔵『清輔本金葉和歌集』の勘物―紹介と翻刻―』『国学院雑誌』86-1
- ・佐々木孝浩[1988]『六条藤家から九条家へ ―人麿影と大賞会和歌―』『芸文研究』53
- ・佐藤恒雄[2008]『藤原為家研究』笠間書院
- ・鈴木徳男[1977]『建保期の藤原知家』『中世文芸論稿』3
- ・同[1978]『貞永期の藤原知家』『国文学論叢』23
- ・杉谷寿郎[1971]『後撰和歌集諸本の研究』笠間書院
- ・畠山大二郎[2012]『国学院大学図書館蔵『清輔本金葉和歌集』の解題と翻刻』『国学院大学校史・学術資産研究』4
- ・平澤五郎[1976]『金葉和歌集の研究』笠間書院
- ・福田秀一[1972]『中世和歌史の研究』角川書店
- ・松田武夫[1956]『金葉集の研究』山田書院（*引用はパルトス社版[1988]による）
- ・同[1972]『清輔本金葉集の出現―金葉集研究の回顧と展望―』『専修国文』12

- ・渡邊裕美子〔2014〕「千載和歌集」の成立と伝流」『立正大学文学部研究紀要』30
- ・舟見一哉〔2006〕「清輔本後撰集証本の性格——承安三年書写本再考——」『国語国文』75-10
- ・同〔2008〕「勘物の位置——清輔本『古今和歌集』の享受をめぐって——」『京都大学国文学論叢』19
- ・同〔2010〕「伝兼好筆『伊勢物語』の勘物について」『京都大学国文学論叢』23
- ・同〔2011〕「永治二年以後の清輔本古今集逸文——勘物と歌学書——」『文学・語学』201
- ・同〔2014〕「清輔本・定家本『後拾遺和歌集』の復元試論——陽明文庫本・千種切・寂恵本勅撰集から——」『和歌文学研究』108

【付記】

本稿は日本学術振興会・科学研究費助成事業・二〇二〇年度研究活動スタート支援（研究課題番号20K21965）に基づく研究成果の一部である。